

## 第 493 回岐阜地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和 8 年 3 月 19 日 16 : 00 ~ 17 : 00		
出席状況	公益 4 / 5	労働者側 5 / 5	使用者側 5 / 5
<p>主な審議事項</p> <p>1 . 特定最低賃金改正等の意向表明について 労働者側委員から、令和 8 年度の特定最低賃金の改正・新設について意向表明がされた。</p> <p>改正 岐阜県電子部品、デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金 岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金 の 3 業種</p> <p>新設 総合スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、食料品スーパーマーケット、電気機械器具小売業（中古品は除く）の 5 業種</p> <p>2 . 運営小委員会報告 令和 8 年 2 月 18 日開催の運営小委員会で協議された、令和 8 年度の岐阜県最低賃金審議会に係る審議方針、審議運営、審議日程について委員長から報告。その後、この内容について審議、決定された。 なお、予備日としていた 8 月 25 日に本審を開催することが決定された。</p> <p>3 . その他 岐阜県弁護士会からの会長声明が出されたことについて事務局から報告。</p>			
<p>主な意見の要旨</p> <p>特になし。</p>			